

水害時の感染症対策 のための 衛生・消毒マニュアル (暫定版)

目次

I 衛生対策と消毒の必要性

- | | | |
|-----|-------------------------|---|
| 1 | 水害時の衛生対策と消毒の必要性 | 1 |
| 2 | 水害時に家屋等が浸水した場合の事後対策 | |
| (1) | 床上浸水の場合 | 1 |
| (2) | 床下浸水の場合 | 1 |
| 3 | 復旧作業時の注意事項 | |
| (1) | 作業従事者 | 1 |
| (2) | 一般的事項 | 2 |
| (3) | 手洗いの方法 | 3 |
| 4 | 衛生・消毒、感染症・食中毒に関する問い合わせ先 | 3 |

II 消毒方法

- | | | |
|---|------------------|---|
| 1 | 消毒に要する機材・薬剤について | 4 |
| 2 | 消毒薬の使用方法について | 4 |
| | <消毒薬を使用する際の注意事項> | 7 |

平成28年6月

熊本県健康福祉部健康危機管理課

I 衛生対策と消毒の必要性

1 水害時の衛生対策と消毒の必要性

台風や大雨などにより浸水が起きた場合には、下水道やし尿槽の汚水などが逆流し、家屋等が汚染される可能性があります。そのような場合、細菌やカビの繁殖、害虫の発生などで不衛生な状態となり、復旧のためには家屋等を洗浄し十分に汚れを取り除いた後に消毒が必要となります。

なお、消毒は、洗浄後でないと、効果を十分に発揮することができません。

2 水害時に家屋等が浸水した場合の事後対策

(1) 床上浸水の場合

- 水が引いた後、家の中の不要なものを片付けてください。
- 床下は雑巾等で吸水し、扇風機等により強制的に換気するなど乾燥させてください。
- 泥などの汚れを水で洗い流す、または雑巾で水拭きするなどしてください。その後、消毒液を浸した布などでよく拭いてください。
- 食器類や調理器具などは、きれいに汚れを洗い流した後、台所用漂白剤に浸し、熱湯で消毒してください。
- 冷蔵庫や食器棚などは、きれいに汚れを拭き取った後、消毒用アルコールなどで拭き取り消毒してください。
- 必要に応じて、家の周囲や床下などの消毒薬または消石灰を散布してください。

(2) 床下浸水の場合

- 水が引いた後、床下や家の周囲などにある不要なものや泥などを片付けてください。
- 床下は雑巾等で吸水し、扇風機等により強制的に換気するなど乾燥させてください。
- 水で流せる場所は、よく汚れを洗い流してください。
- 必要に応じて、家の周囲や床下などに消毒薬または消石灰を散布してください。

3 復旧作業時の注意事項

(1) 作業従事者

- ① 衛生管理について

- 作業終了後及び飲食前は、必ず石鹼を使って手を洗い、流水でよく洗い流してください。

② 消毒薬の使用について

- 消毒薬を取り扱う際には長袖、長ズボンを着用し、ゴム手袋などを使用し、必要に応じメガネやマスクを着用するなど、皮膚や目にかからないように注意してください。
- 皮膚についた場合には、大量の水と石けんでよく洗い流してください。目に入った場合は、水で15分以上洗い流し、医師の診察を受けてください。
- 過剰に使用すると人の健康や環境に影響を与えることがあるため、必要最小限の使用量としてください。
- 消毒薬は、使用する直前に希釈し、希釈濃度を守ってください。
- 他の消毒薬や洗剤などと混合しないよう注意してください。
- 浄化槽には散布しないよう注意してください。

③ 作業中のけがについて

- すり傷・きり傷は傷口をきれいな水で洗い流してください。
- 出血が多いようならタオルなどを当てて圧迫止血し、医療機関を受診してください。刺し傷は傷口が小さくても奥が深く、細菌が入ると破傷風にかかることがあります。
- 小さな異物は拭き取り、水で洗い流し、必ず消毒してください。感染を起こす場合があるので、十分消毒できない場合は、医療機関を受診してください。

(2) 一般的事項

浸水被害があった地域では、衛生環境が一時的に不良な状態となり、細菌性の下痢などの感染症や食中毒が発生しやすい状況になります。予防するために、次のことに注意してください。

- 浸水の後の汚れは、雑菌がいっぱいです。機会のあるごとに石鹼を使ってよく手を洗ってください。食事、病人の世話、赤ちゃんの世話のときなどは、念入りに手洗いをしてください。
- 食器等の洗いは、水道水を使用してください。やむなく、井戸水を使用する場合は、煮沸させてから使用してください。なお、貯め水を使用することは、止めてください。
- 汚水等で汚染された井戸、受水槽については、水質検査を実施する等、安全性を確認してから使用してください。
- できるだけ加熱したものを食べてください。
- 水に浸かった食品や、停電により保存温度が保てなかった要冷蔵・冷凍食品はできるだけ廃棄してください。
- 発熱、下痢など体調が悪い場合は、保健所や医療機関で相談してください。

(3) 手洗いの方法

- 石鹸をよく泡立て、手の甲、手のひらから、指の間をていねいに洗い、爪の隙間も注意して洗いましょう。
- さらに10秒～15秒以上もみ洗いをし、流水でよく洗い流して、清潔なタオルで手を拭きましょう。
- 石鹸で洗ったあと、逆性石けんを使うと効果があります。

4 衛生・消毒、感染症・食中毒に関する問い合わせ先

有明保健所	0968-72-2184
山鹿保健所	0968-44-4121
菊池保健所	0968-25-4155
阿蘇保健所	0967-24-9036
御船保健所	096-282-0016
宇城保健所	0964-32-1147
八代保健所	0965-33-3229
水俣保健所	0966-63-4104
人吉保健所	0966-22-3107
天草保健所	0969-23-0172
県庁健康危機管理課	096-333-2240

Ⅱ 消毒方法

消毒は、洗浄後に乾燥させてから行ってください。

1 消毒に要する機材・薬剤について

□機材：噴霧器、計量カップ、マスク、メガネ、ゴム手袋、長靴等

□薬剤：逆性石けん（塩化ベンザルコニウム、塩化ベンゼトニウム）、クレゾール石けん、消石灰、次亜塩素酸ナトリウム、消毒用アルコール

※消毒対象ごとの消毒薬

消毒対象	消毒薬
屋外（し尿槽や下水があふれた場所、動物の死骸や腐敗物が漂着した場所、氾濫した汚水が付着した壁面、乾燥しにくい床下）	クレゾール石けん 消石灰
屋内（汚水に浸った壁面や床、家財道具）	逆性石けん（オスバン®等）
手指（後片付けなどで、汚染された場所や土に触れた手指）	消毒用アルコール
食器類	次亜塩素酸ナトリウム（家庭用塩素系漂白剤でも可）
井戸水	

2 消毒薬の使用方法について

逆性石けん(オスバン®液) (塩化ベンザルコニウム、塩化ベンゼトニウム)

① 消毒対象

床下、汚水に浸かった屋内（壁、家財道具）、手指等

② 調整方法

次の濃度になるよう希釈してください。

⇒（家具等）10%製品の場合、本剤20mlに水を加え、希釈液1リットルにする。【濃度0.2%】

⇒（手指等）10%製品の場合、本剤5～10mlに水を加え、希釈液1リットルにする。【濃度0.05～0.1%】

③ 使用方法

- 床下には、十分乾燥させた後、霧状にならないように散布してください。
- 汚水に浸かった壁面、床や家財道具は、泥などの汚れを洗い流す、または雑巾などで水拭きしてから、希釈液に浸した布などでよく拭いてください。

なお、ゴム製品、合成樹脂などへの使用は控えてください。

- 噴霧器などで噴霧する場合は、濡れる程度に噴霧し、風通しを良くし、そのまま乾燥させてください。
- 後片づけなどで汚れた手指は、汚れを石けんで洗った後、流水で石けんを落とし、洗面器などに入れた消毒液に手首まで浸し、30秒以上もみ洗いをした後、乾いたタオルなどでよく拭き取ってください。石けんが残っていると殺菌力が低下するので、よく洗い流すことが大事です。（一般の石けんと同時に使うと効果がありません。）

クレゾール石けん

① 消毒対象

乾燥しにくい床下、し尿槽や下水があふれた場所、氾濫した汚水が付着した壁面等

② 調整方法

クレゾール石けん液30mlに水を加えて、希釈1リットルにする。
液が濁って沈殿物が生じた場合は上澄み液を使用してください。

③ 使用方法

- 家屋の周りや床下には、噴霧器やジョウロなどで濡れるように散布してください。
- 床下に撒く場合は、臭いが強いので注意してください。
- 壁面は、泥等の汚れを水で落としてから、消毒液を浸した布などでよく拭いてください。
- 噴霧器で噴霧する場合は、濡れる程度に噴霧してください。

消石灰

① 消毒対象

乾燥しにくい床下、し尿槽や下水があふれた場所等

② 調整方法

そのまま用いる。

③ 使用方法

- 水が引いてから、浸水した床下・家の周囲等に、まんべんなく表面が白く覆われる程度の量（300g/m²）を散布してください。風通しを良くして乾燥させてください。
- 散布した消石灰が飛散しないよう、ジョウロ等で軽く水をまいて、表面の消石灰を固めてください。消石灰は、水との接触で発熱するので注意してください。

- 消石灰が皮膚につくとやけどするので注意してください。

次亜塩素酸ナトリウム

- ① 消毒対象
食器類、井戸水等
- ② 調整方法
次の濃度になるよう希釈してください。
⇒（家具等）6%製品の場合、本剤6～12mlに水を加え、希釈液1リットルにする。【濃度0.07～0.03%】
- ③ 使用方法
 - 食器類の消毒には、水洗いした後5分以上浸し、その上で乾燥させてください。
 - 汚染された井戸水は飲用可能となるまで飲まないでください。やむを得ず使用する場合は、煮沸してから用いてください。また、消毒薬を使用する場合は、くみ取った井戸水に0.0001～0.0002%の濃度になるように調整した消毒薬を入れ、30分以上放置してから飲用してください。

消毒用アルコール

- ① 消毒対象
床下、汚水に浸かった屋内（壁、家財道具）、手指等
- ② 調整方法
そのまま用いる。
- ③ 使用方法
 - 手指には、手洗いを行い、脱脂綿やウエットティッシュ等に十分に消毒用アルコールを含ませて拭き、自然乾燥してください。手が荒れやすいので注意してください。
 - 便器、トイレのドアノブなどには、手洗いを行い、脱脂綿やウエットティッシュ等に十分に消毒用アルコールを含ませて拭き、自然乾燥してください。
 - 表面が十分ぬれる程度に消毒用アルコールを噴霧し、拭き取ってください。なお、ゴム製品、合成樹脂などへの使用は控えてください。

加熱消毒

- ◆煮沸：食器、哺乳ビン
- ◆熱湯：包丁、まな板
- ◆乾燥機：タオル、衣類
- ◆加熱：食品（中心部が85℃で1分以上）

＜消毒薬を使用する際の注意事項＞

- 消毒薬は、汚れを落としてから使用してください。
- 消毒薬の使用温度は、室温が効果的です。
- 消毒薬は、適正な濃度と消毒時間を守ってください。
- 消毒薬の有効期限を確認してください。
- 消毒薬の保管場所に注意してください。小分けして使用する場合は、小分けした容器の表示をしてください。

引用資料

- ・ 滋賀県健康福祉部生活衛生課

「水害時における家屋等の衛生・消毒マニュアル」

- ・ 香川県健康福祉部薬務感染症対策課

「水害の際の感染症対策マニュアル」